

病児・病後児保育室のご案内



“子どもが病気だけど仕事は休めない”というお父さん・お母さん
病児・病後児保育室をぜひご利用ください

病気の時くらいは、一緒にいてあげたい。それでも病院にある保育室では医師もいて安心できます。

昨年より名古屋市への委託を受けて病児・病後児保育室を開設しました。(名古屋市在住であれば誰でも利用できます)子どもが急に病気になっても安心して預けていただけるよう、保育中にも医師と看護師が定期的に子どもさんの様子を観察しながら保育をしています。

★予約状況により空きがあれば、当日でもご利用になれます。まずはお電話でお問い合わせください。

利用方法

登録申請

利用希望する方は保育室にて(北病院2階小児科診察室・横)登録をしてください。(書類はホームページからダウンロードできます。登録は無料)直接来院や利用する当日でも登録は可能です。(必要な書類を添えて申請してください)

子どもさんの病気発症

診察

当院か他院で受診し、医師に利用連絡書を記入してもらう。

- ★登録・予約がしてあれば、予約日に直接保育室へ連れてきてください
- ★当日登録の方は、あらかじめ予約していただいている日に必要書類記入と登録を済ませてから保育開始となります。

保育室に利用日予約

当院受診(生協もりやま診療所・あじま診療所受診も含む)の方はその場で予約ができます。(当日予約については予約状況によりお返事をしています)
他院受診の場合は、利用連絡書を記入してもらった時点で電話予約をしてください。
☆予約時間は9:00~18:00となります。

事前予約も可能です。

保育利用

8:00~18:00までの保育が利用できます。

お問い合わせ先 : 052-982-7450